

# 第3次日光市学校教育基本計画



令和3年1月

日光市教育委員会

# 目次

## 第1部 教育施策の方向性

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の範囲	1
4	計画期間	1
5	計画の構成	2
6	学校教育の理念	2
7	学校教育目標	3
8	現状と課題	
(1)	確かな学力の育成	4
(2)	豊かな心の育成	5
(3)	健やかな体の育成	5
(4)	特別支援教育の充実	6
(5)	教職員の資質能力の向上	6
(6)	学校の組織力の向上	7
(7)	地域と学校の協働	7
9	基本方針	
	方針1 生きる力を育む教育活動の充実	7
	方針2 家庭・地域・関係機関とのつながりを強めた教育環境の充実	8
	方針3 小中一貫教育を基盤とした教育活動の充実	8

## 第2部 教育施策の目標と取組

	施策の体系	9
	施策1 確かな学力の育成	10
	施策2 豊かな心の育成	11
	施策3 健やかな体の育成	13
	施策4 多様なニーズに対応した教育機会の提供	14
	施策5 教職員の資質能力の向上	15
	施策6 学校の組織力の向上・教育環境の整備	16
	施策7 地域と学校の協働	18
	測定指標	20

## 第1部 教育施策の方向性

### 1 計画策定の趣旨

日光市教育委員会では、第2次日光市総合計画（以下「総合計画」という。）において定めた市の将来像や施策の取組方針に基づき、平成28年3月に第2次学校教育基本計画（以下「第2次計画」という。）を策定し具体的な教育施策を位置付け計画を推進してきました。

第2次計画は、令和2年度に終了するため、これまでの取組を総括し、成果と課題を整理しました。これらとともに、学習指導要領の改訂や、国の第3期教育振興基本計画等を踏まえ、今後の学校教育を総合的かつ計画的に展開し、各学校の特色ある学校づくりの推進を促進するために第3次学校教育基本計画（以下「第3次計画」という。）を策定しました。

### 2 計画の位置づけ

- 第3次計画は、教育基本法第17条第2項に基づきます。
- 総合計画を上位計画とし、本市が目指す都市像「feel so good !!暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち」の実現に向け、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する「日光市教育施策の大綱」との整合性や調和を図ります。
- 国の「第3期教育振興基本計画」及び「栃木県教育振興基本計画 2020－教育ビジョンとちぎ－」を参酌した計画です。
- 「共有・参画・協働で心を感じる市民自治のまちづくり」の実現を目指す「日光市まちづくり基本条例」を拠り所として、人づくりの視点から学校教育をより充実させるための計画です。
- 今後の教育の動向等については次のものに依拠しています。  
中央教育審議会「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」による「新しい教育の在り方論点取りまとめ」（令和元年12月）及び「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中間まとめ）」（令和2年10月）

### 3 計画の範囲

市教育委員会が所管する学校教育に関する分野を計画の範囲とします。

### 4 計画期間

計画期間は、令和3年度から7年度までとします。ただし総合計画「前期基

本計画」の終期が令和3年度末まで延長となったことから、令和3年度は暫定期間とし、「後期基本計画」の策定に伴う見直しを行います。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
総合計画等	前期基本計画					延長	後期基本計画				
						コロナに係る基本的対応方針					
学校教育基本計画	第2次					第3次					

## 5 計画の構成

本計画は、「第1部教育施策の方向性」「第2部教育施策の目標と取組」の2部構成とします。「第1部」では学校教育の理念や目標、現状や課題、方向性を示します。「第2部」では目標に向け、重点的に取り組む施策の内容を示しました。

## 6 学校教育の理念

本市は、四季折々の豊かな自然、世界に誇る文化遺産・産業遺産、個性ある地域資源を有し、多彩な魅力と高い知名度により国内外から多くの観光客が訪れる自然と文化にあふれる都市です。先人たちはこの恵まれたまち日光に誇りを持ち、この貴重な財産を守り育んできました。

本市は、この貴重な恵みを生かしながら、未来にわたって愛し続けることができるまちを創るため、「日光市まちづくり基本条例」を制定しました。条例に定める「共有、参画及び協働」しながら「心が通う市民自治」のまちづくりに参画できる、次代の担い手を育成するため学校教育の根本的な考え方を次のとおり定めます。

学校・家庭・地域・関係機関が共に考え、協働して、  
日光市で学んだことに誇りをもてる子供を育てます

県土の4分の1を占める本市は、地域ごとに心豊かな人々が住んでおり、登下校の見守りをはじめとした様々な形で学校教育に対する協力、支援を行っています。生まれ育った地域に愛着を持ち、誇りをもつ児童生徒を育てるには、これら地域の人々の協力が不可欠です。教職員や地域の人々同士の心がつながり、「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を共有し、学校を取り巻く課題、地域の課題の解決に向け共に考えることにより、教育活動の充実が図れます。

こうした教育活動により児童生徒は、地域の素晴らしさに気づくとともに、地域の課題を発見し、解決に向かうことによって、地域に対する愛着を深め、より一層大切に思う気持ちが育まれます。

また、保護者・地域をはじめ関係機関が連携・協働しながら、未来の担い手を育てることは、地域の活性化を促すことにもつながります。

このような考えの下、学校・家庭・地域・関係機関が共に考え、協働し、日光に誇りをもち活力ある未来の担い手となる児童生徒を育てます。

## 7 学校教育目標

近年は、人工知能（AI）、ビッグデータ等先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた **Society5.0**<sup>\*1</sup>時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。地域社会のつながりや支え合いの希薄化、家庭教育の困難な現状など児童生徒の多様化が進んでいるほか、少子高齢化は、本市においても急速に進展しており、合併当初の見込みをやや上回るペースで児童生徒数が減少しています。

加えて「予測困難な時代」とも言われる現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式を踏まえた教育活動や、児童生徒への1人1台コンピュータ端末（以下「1人1台端末」という。）整備等のいわゆる「GIGAスクール構想」が前倒しとなるなど、教育を取り巻く状況は急激に変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、人とのつながりの大切さを改めて世界中が認識する機会となりました。他者と関わり、違いを認め合うことによって生じる人とのつながりを、より一層大切にしていきたいと考えます。

これらを踏まえ、学校教育の理念の下、日光市で学んだことに誇りをもてる人となるよう、これからの社会に必要な資質・能力<sup>\*2</sup>を育み、「生きる力」を持つ児童生徒の姿を目標として次のとおり定めます。

【現行：令和2年度まで】

「生きる力」を育み、互いに協力して未来を切り拓く児童生徒の育成

自己を愛し他者を愛し日光を愛し、「生きる力」と「コミュニケーション能力」を持ち、主体的に未来を切り拓く児童生徒を育てます。



【令和3年度から】

ふるさと日光を愛し、人や地域とつながり

活力ある未来を創造する児童生徒

急激に変化する時代の中で、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる

る他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々をつなぎ、協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができる資質・能力をもった児童生徒の育成を、学校・地域はもとより、他の学校や関係機関等とつながりを持ち、協働して取り組んでいきます。

そのために、これまでの現状と課題を第2次計画の施策に基づき整理した上で、重点施策を講じます。

## 8 現状と課題

現状と課題については、国の動向、本市の状況等を、第2次計画における重点項目の達成状況とともに整理しました。

### (1) 確かな学力の育成

各調査から、本市の児童生徒の多くは、学級に対する満足感や学習に対する意欲が高い傾向があります。国及び県の調査との比較では、教科については同程度からやや低い傾向にあります。市の学力調査においては、「アンダーアチーバー」※<sup>3</sup>の児童生徒の割合が、小中とも増減があまり見られず、「オーバーアチーバー」については、中学校が増加、小学校が微減傾向となりました。市全体としては、国や県と比較して上位層がやや少なく、下位層がやや多い傾向がありますが、中位層の少ない、いわゆる二極化の傾向はみられません。

これらのことから、小学校においては、児童の能力を引き出す教育活動をさらに工夫すること、市全体においては、下位層を引き上げること、上位層を伸ばすことが課題と考えます。

一般的に、小学校低学年から学力の差が顕著になり、成長に従って解消が困難になると指摘されているところであり、これまで以上に指導の結果を生かした適切な支援を、小学校低学年においても迅速に行うことが必要となります。

また、児童生徒1人1台端末の整備により、コンピュータの特性を生かした

---

※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会として国が第5期科学技術基本計画において提唱した。）

※2 資質・能力：社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる力のこと。新学習指導要領に「何ができるようになるのか」という観点から、3つの柱で整理された。「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力・人間性など」を総合的にバランスよく育むことを目指す。

※3 アンダーアチーバー：知能水準から期待される力より低い学業成績を示す者。

⇔オーバーアチーバー

学びの個別最適化を推進することが求められています。

これらの現状を踏まえ、これからの時代に必要な資質・能力の育成のために、主体的・対話的で深い学びを実現する授業、社会とつながりを持った教育課程の編成、カリキュラム・マネジメント<sup>※4</sup>をこれまで以上に推進する必要があります。

## (2) 豊かな心の育成

学校への調査によると、学校は、すでに策定した「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの定義等を理解するとともに「いじめは決して許されるものではない」との認識の下、積極的な認知と解消に取り組んでいます。認知されたいじめは小中学校ともほぼ解消されていますが、小学校は、発生直後の解消率が低下傾向にあります。なお、本市においては、いじめ防止対策関連の条例を平成29年に策定し、防止対策に取り組んでいます。

不登校適応指導教室（若杉学級）に通級する児童生徒が、在籍する学校に出席できるようになった割合（復帰率）は、年度ごとに大きく変化しました。特に令和元年度は、新型コロナウイルス感染症対策による休業期間中を活用し、学校と関係機関が協議を重ねること等により、学校に通える児童生徒が増加しました。

一方で、市全体では学校を休みがちな児童生徒は増加傾向にあり、家庭環境及び本人の特性を踏まえた対応のため、関係機関との連携をより一層図りつつ、未然防止及び早期対応、学びの保障等の体制を整備する必要があります。加えて、特別な支援を必要とする児童生徒が、休みがちな傾向となる状況がみられることから、特別支援教育の充実とともに支援体制を整備する必要があります。

また、学習指導要領の改訂により、特別の教科として道徳科が定められ、道徳教育の充実が求められており、前向きな姿勢で自分の人生を切り拓く児童生徒の育成のために、豊かな体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等をより充実させる必要があります。

## (3) 健やかな体の育成

安全に関する児童生徒の意識は高く、安全な生活を心がけ、交通ルール等をよく守って生活しています。

日常的によく運動する児童生徒とそうでない児童生徒で運動能力の二極化傾向がみられます。また、年齢が上がるにつれて全国に比べ運動能力が低くなる傾向があります。

---

※4 カリキュラム・マネジメント：教育課程（学校の総合的な教育計画）に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ること

新たな感染症や災害の発生、犯罪被害等、多様な危険から自身の安全を守るための資質・能力を高めることが必要です。また、体力は、「生きる力」を支える重要な要素であることから、適切な運動や望ましい生活習慣を形成するとともに、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うことができるよう配慮する必要があります。

#### (4) 特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童生徒について、市教委の発達相談事業等を通して学校職員及び保護者等の理解が進みました。

学校評価における児童生徒及び保護者へのアンケートによると、学校及び学習に対して「子どものよさを認め、伸ばそうとしている」「授業で自分の考えをまとめたり、友達と話したりして学習した」など、おおむね肯定的に捉えています。

「特別な支援の必要性」をすべての児童生徒及び保護者が理解し、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築くことが重要です。そのために、学校がインクルーシブ教育システム<sup>※5</sup>の理念を踏まえ、障害に関する知識や配慮等についての理解と認識を深め、組織的な対応ができるようにするとともに、長期的な視点での教育的支援について計画等を整備することが必要です。

#### (5) 教職員の資質能力<sup>※6</sup>の向上

児童生徒及び保護者へのアンケートからは、「教職員が児童生徒の相談に真剣に乗ってくれ」ること等から誠意ある対応をしてくれるとの判断や、「授業改善に取り組んでいる」と捉えています。

授業及び児童生徒指導について、校内における研修、市や県主催研修のほか、指導主事等が学校を訪問し、授業等の指導助言を教職員に対して行うことにより理解が深まりました。

一方、ベテランの大量退職等の影響による若手の増加及び中堅の経験不足等により、指導力の継承等、教師間の学び合い、支え合い、協働する力を維持向上させることが課題となっています。

---

※5 インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育の機会を与えられること、そのために必要な変更や調整を行うこと等が必要とされる。

※6 教職員の資質能力：教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解等実践的指導力をはじめとした教職員に必要とされる力のこと。平成9年教職員養成審議会第一次答申、平成17年10月答申及び「日光市教職員「人財育成方針」(平成30年4月)に基づく。



また、児童生徒の1人1台端末の整備等により、ICT（情報通信技術）の活用を通じた質の高い学習活動を実施するため、教師の活用指導力のさらなる向上が必要となります。

## （6） 学校の組織力の向上

目指す方向性を共有し、職員全体が組織的に教育活動に取り組むために、ほとんどの学校が、学校の教育計画である「教育課程」を全教職員で編成しています。

保護者へのアンケートによると多くの保護者は、学校がホームページや一斉メール等を活用し、「積極的に情報を発信してくれている」「誠意をもって対応してくれる」と捉えています。

今後、様々な教育的な課題を解決するために、組織的に対応できる「チームとしての学校」の構築に向け、教職員一人一人が力を発揮できる環境整備を行うなど、マネジメント機能をさらに高める必要があります。

加えて、教育の質の向上のため、働き方改革の視点による業務改善を図ることが必要となります。

## （7） 地域と学校の協働

地域ぐるみで児童生徒を育てるための「地域教育協議会」がすべての学校に設置されました。

大部分の児童生徒は、地域とかかわる学習の意義を感じていますが、小学校ではやや減少傾向です。

今後は、地域とつながりを深め、人々と連携しながら、「社会に開かれた教育課程」の趣旨を踏まえ「地域とともにある学校づくり」をさらに進める必要があります。

## 9 基本の方針

以上の現状と課題を受け、本計画は、次に掲げる3つの視点を基本の方針として、学校教育目標の達成を目指します。

### **方針1 生きる力を育む教育活動の充実**

予測困難な時代においても、解決すべき課題を見出し、主体的に考え、よりよい社会と幸福な人生を切り拓くための、「生きる力」に必要な資質・能力を育成するには、各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とともに、創意工夫を生かした特色ある教育活動の充実が求められてい

ます。

このことを踏まえ、知・徳・体のバランスのとれた資質・能力を育む指導等、児童生徒に直接関わる施策を「生きる力を育む教育活動」として一つにまとめました。

また、2次計画において小中連携・一貫教育の施策として推進してきた英語教育は、国際観光文化都市として積み重ねてきた本市の教育の特色であるとの認識から、引き続き充実に努めることとします。

## **方針2 家庭・地域・関係機関とのつながりを強めた教育環境の充実**

目標とする児童生徒を育成するためには、学校や教職員を含め児童生徒を取り巻く人的物的環境を充実させる必要があります。特別な支援を必要とする児童生徒、不登校の児童生徒に対して学びの機会を確保することや、そのための支援機能の充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上、指導体制の整備は必要不可欠です。

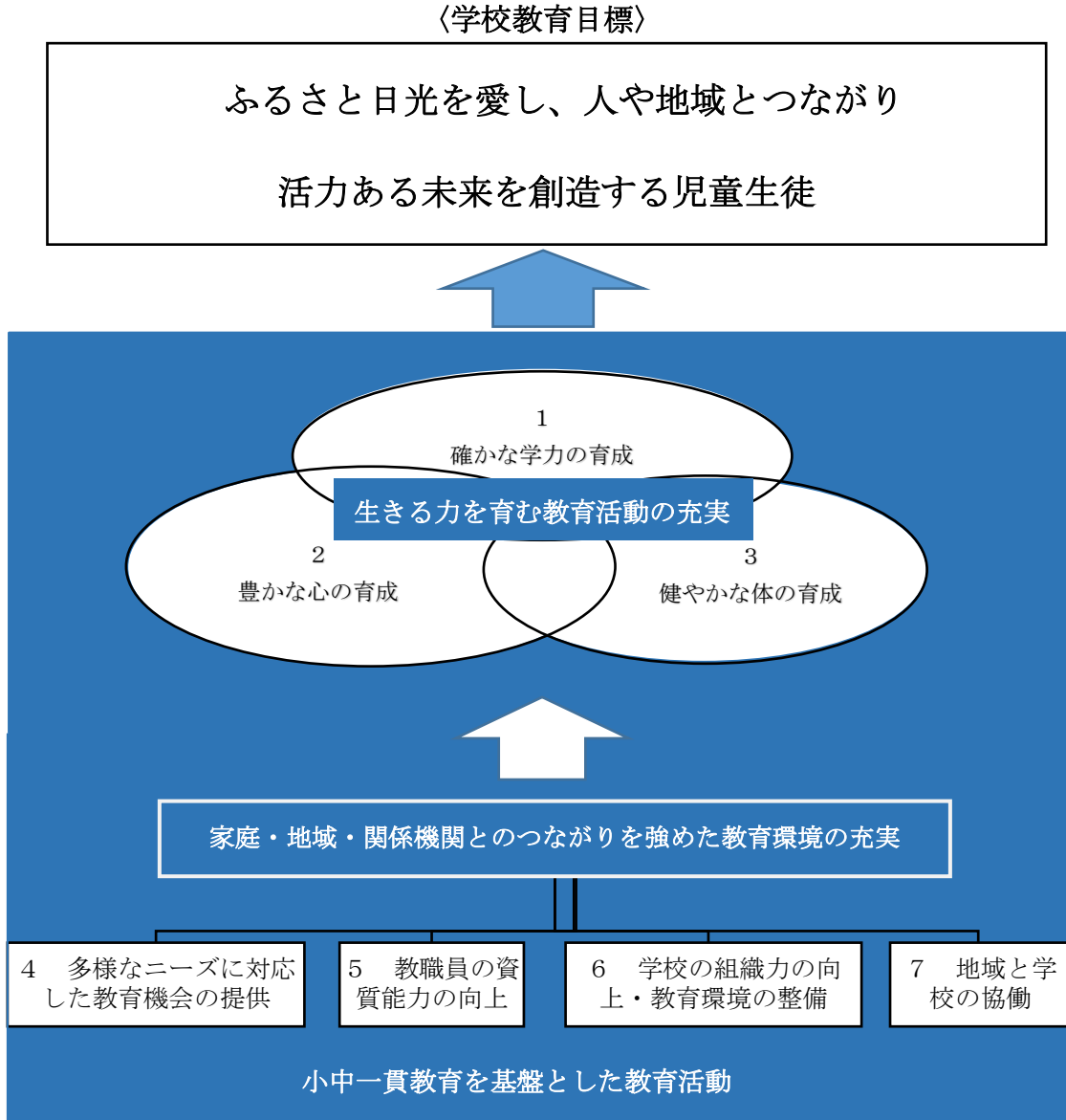
また、校舎等の物理的な環境整備や学校の適正規模・適正配置等ハード・ソフト両面での整備の充実を図ります。さらに、地域・家庭・関係機関のつながりを強化し、連携・協働する体制を構築することを基本にして社会・地域全体で学びを支援する取組や地域とともにある学校づくりを進め、児童生徒がよりよく学ぶ環境を整えます。

## **方針3 小中一貫教育を基盤とした教育活動の充実**

これまでの取組を継続発展させるには、小・中学校が義務教育9年間を見通した上で育成すべき資質・能力を明確にし、協働して教育活動に取り組むことが期待されています。各学校の実情に応じて特色ある教育活動を展開するための基本的な考え方として、9年間を通して育てたい児童生徒の姿を小・中学校が共有し、連続性のある教育課程を実施することで、教育効果が高まるとともに、地域に根ざした教育が期待できることから、小中一貫教育を、日光市の学校教育すべての基盤として位置付けます。

## 第2部 教育施策の目標と取組

### 施策の体系



学校教育目標を達成するため、基本的方針に基づき7つの分野において施策を展開します。

各施策は、第2次計画における現状と課題の分析に加え、国や県の動向、市全体の現状等を踏まえ整理、策定しました。そのため、施策の名称や内容を一部変更しました。

方針と施策の関連は、上図のとおり義務教育の9年間を見通した「小中一貫教育」をすべての教育活動の基盤としつつ「生きる力を育む教育活動の充実」のために1から3の各分野の施策を講じます。

そして、それらの教育活動を支える「地域・家庭・関係機関とのつながりを強めた教育環境の充実」のために4から7の各分野の施策を講じます。

なお、小中一貫教育の考え方の詳細については、別に定めます。

## 施策1 確かな学力の育成

学習指導要領に示された、児童生徒の3つの資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）を育成します。

(測定指標)

- 1 小学校3年生、中学校1年生における新成就値<sup>※7</sup>の平均値が向上している。  
+3ポイント  
(標準学力検査、知能検査)
- 2 国の学力・学習状況調査及び県の学習状況調査における市の平均が国、県の平均を上回っている。  
(全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査)
- 3 中学校3年生における、英語検定3級の取得率 50%  
(英語教育実施状況調査)

### ○ カリキュラム・マネジメントの推進

- ・児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てるよう支援します。
- ・教育課程の実施状況を評価して、その改善を図るよう支援します。
- ・教育課程の実施に必要な人的または物的な体制の確保を支援します。

### ○ 個別最適な学び、協働的な学びの推進

- ・主体的・対話的で深い学びのある授業を実現するため、単元を見通した指導計画、評価計画の作成及び授業づくりについて、指導主事等が指導助言します。
- ・ICT等を活用した個々の児童生徒に応じた学習活動の充実とともに学校ならではの協働的な学びの充実を図るため、指導主事等が訪問等により研

---

※7 新成就値：学力偏差値と、知能偏差値から期待される値との差。知能相応の学力を身に付けている（本来持っている能力を十分発揮できている）かどうか分かる。

修の機会を設けます。

- ・山間・へき地や小規模校においても、ネットワーク及びICT等の活用により他校の児童生徒との交流を通して多様な意見や考えに触れるなど、協働して学習に取り組む機会の充実を図ります。

#### ○ 学習状況調査等の分析・活用

- ・各調査の結果を分析し、市全体の成果と課題を整理し、各校に周知するとともに改善に向けた研修等において活用します。
- ・各調査の結果に基づいた授業改善のための指導助言を、調査対象学年並びに小学校低学年に対し必要に応じて行います。
- ・英語検定助成事業や英語に関する調査を活用して、児童生徒の英語学習意欲の向上を図り、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

## 施策2 豊かな心の育成

学校における道德教育の指導体制の一層の充実を図ります。

また、豊かな自然とのふれあいや様々な人との交流、地域の伝統や文化に触れる等の体験活動の機会を確保し、その充実を図ります。

児童生徒の自己指導能力の育成を目指して、児童生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来の社会的自立に向けた指導・援助を充実させていきます。

いじめ等の児童・生徒指導上の諸問題については、開発的・予防的生徒指導に向けた取組の一層の充実を図ります。

(測定指標)

- 4 道德の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか。「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」回答の割合 100% (全国学力学習状況調査)
- 5 自分には良いところがあると思う。「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」回答の割合 100% (全国学力学習状況調査)
- 6 いじめの解消率 100%  
(日光市いじめの事実確認調査3月時点の解消率)

○ **道徳教育の指導体制の一層の充実**

- ・小・中学校における「特別の教科 道徳」の実施に、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題として、向き合う、「考える道徳」議論する道徳」への転換を図ります。そのために、各学校の「特別の教科 道徳」の授業改善及び学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進を支援します。

○ **自己指導能力を育む児童・生徒指導<sup>※8</sup>の充実**

- ・それぞれの学級において、ルールとリレーション<sup>※9</sup>の確立を目指します。また児童生徒一人一人が自らの力で自らの課題解決に向け、意欲的に取り組む学習活動の充実のために、指導主事等による指導助言を行います。

○ **いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進**

- ・いじめは、どの児童生徒にも、どの学校にも起こりうるものであることを踏まえ、いじめ防止対策推進法や日光市いじめ防止基本方針の内容の周知徹底を図り、取組状況の把握・検証を行います。
- ・各学校におけるいじめの解消に向け、積極的な認知と情報共有、組織的対応の徹底を促します。
- ・人権教育全体計画による人権感覚の醸成や人権意識の高揚に関する計画的な取組を支援します。
- ・人権が尊重された雰囲気や環境の中で学習が進められるよう、一人一人を大切にした温かな雰囲気づくりや人権に配慮した言語環境・学習環境づくりを支援します。

○ **伝統や文化等に関する教育の推進**

- ・地域の伝統や文化、歴史を学習し、それを保存・継承・発展させること等、地域の様々な課題の解決を目指した体験活動を、道徳教育の趣旨を踏まえつつ、総合的な学習の時間等を通して推進します。
- ・未来を担う児童生徒に平和の尊さを教え、平和な社会を築こうとする心情を育てます。

---

※8 児童・生徒指導：栃木県の示す表現。小学校段階を「児童指導」、中・高等学校段階を「生徒指導」、合わせて「児童・生徒指導」としている。「・」を加えたことで「児童指導」も「生徒指導」もねらいは同じであることを強調しつつ、小学校における自己指導能力の育成にかかわる指導・援助への一層の期待が込められている。

※9 リレーション：関係性・結びつき・関連性・人間関係・人とのかかわり。

### 施策3 健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します。

(測定指標)

- 7 新体力テストの総合評価において  
各学年別、各性別の「(Aの人数 + Bの人数) - (Dの人数 + Eの人数)」の値  
全て+値 (栃木県児童生徒の体力・運動能力調査)
- 8 「あなたにとって運動やスポーツは大切なものですか」に「大切」と回答の割合  
80% (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)
- 9 「自分は安全な生活をし、交通ルールを守っている」肯定的回答の割合  
100% (学校評価)
- 10 「朝食を毎日食べていますか」肯定的回答の割合 100%  
「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」肯定的回答の割合 90%  
「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」肯定的回答の割合 100%  
(全国学力・学習状況調査)

#### ○ 学校における体育活動の充実

- ・学校における体育活動を通じ、スポーツをする楽しさに気付かせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するとともに、生活習慣病の予防の観点も含め、子供たちの運動習慣の確立や体力の向上につながるよう、体育・健康に関する活動の充実を図ります。
- ・運動やスポーツの楽しさを十分に体得させ、様々な基本的な動きを身に付けさせるとともに、運動習慣を定着させ、「運動好き」な児童生徒を増やし、生涯にわたって運動に親しむことができる態度が育つよう、体育・保健体育の授業の工夫・改善を図ります。

#### ○ 学校保健、学校安全、食育の充実

- ・生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等について、体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図ります。
- ・メンタルヘルス、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子供の健康課題に対応するため、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資

源や情報の活用等を通じて、学校・家庭・地域の関係機関等の連携による保健管理等を推進します。

- ・様々な自然災害や交通事故、犯罪等が発生している状況を踏まえ、児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉えるとともに、児童生徒の発達段階や学校段階、地域の特性に応じた質の高い学校安全の取組を、学校・家庭・地域の関係機関等と連携・協働しながら推進します。
- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指導要領に基づき、小・中学校における各教科等を通じた食育を推進します。また、「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。

#### ○ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた指導支援

- ・情報機器に接する機会の拡大による生活時間の変化等の状況も踏まえつつ、学校における指導や家庭・地域への働きかけにより、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開します。

### 施策 4 多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校等の複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の児童生徒の能力・可能性を最大限伸ばす教育を実現します。

(測定指標)

- |    |  |                 |
|----|--|-----------------|
| 11 | 小・中において個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合 | 100%            |
|    | (特別支援教育体制整備状況調査)   |                 |
| 12 | 「教職員(先生)は子供(自分)のよさを認め、伸ばそうとしている(してくれている)」児童生徒・保護者が回答する割合   | 100% (学校評価)     |
| 13 | 学校内外での機関等で相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合                           | 100% (市教委による調査) |



## ○ 特別支援教育の推進

- ・ 障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に十分に教育が受けられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組み（インクルーシブ教育システム）を整備します。
- ・ 個別の教育支援（指導）計画の長期的な活用を通じて障害のある児童生徒が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられるようにします。
- ・ 学校間の連携及び協働、研修等を通して指導体制の充実を図ります。
- ・ 校長のリーダーシップの下、特別支援教育担当を中心とした各学校における支援体制の充実に努めます。
- ・ ユニバーサルデザインの視点を通して、通常学級における特別支援教育の充実を図ります。
- ・ 今市特別支援学校と連携し、最新の知見を踏まえながら、全ての教職員が障害や特別支援教育に対する理解を深める取組を推進します。
- ・ 障害のある未就学児に対し、就学前の早期発見や適切な支援が行われるよう保健部局・福祉部局などの関係部局（日光市）との連携を促進します。

## ○ 不登校児童生徒の教育機会の確保

- ・ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を推進します。児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを支援するとともに、多様で適切な教育機会の確保と多様な教育課題の解決に向けた支援、教育相談体制の充実及び関係機関と連携を図る教育支援センターの機能を高めます。

## 施策5 教職員の資質能力の向上

新しい時代の教育に対応できる質の高い教職員を目指し、教職生活の全体を通じて、教職員自身が主体的・対話的で深い学びを実現するための取組を行います。「栃木県教員育成指標」及び「日光市教職員人財育成方針」に基づき、職位や経験年数等に応じた資質能力の向上を図ります。

(測定指標)

- |    |   |      |                          |
|----|---|------|--------------------------|
| 14 | 教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている肯定的回答の割合 | 100% | (全国学力学習状況調査)             |
| 15 | 校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っている「よくしている」回答の割合    | 100% | (全国学力学習状況調査)             |
| 16 | 児童生徒のICT活用を指導することができる教師の肯定的回答の割合                  | 100% | (学校における教育の情報化の実態等に関する調査) |

○ **校外研修、外部指導者による研修**

- ・市教委主催による教職員評価制度への支援のための研修、市内一斉の研修会等、各種研修会の開催、関係団体主催の各種研修の紹介、市教委指導主事による訪問及び指導助言を実施します。

○ **校内研修の充実**

- ・同僚との日常的な学び合い等、校内における OJT、メンター等の体制づくりを通じた資質・能力の向上の取組を支援します。

○ **情報活用能力の育成**

- ・情報活用能力は、学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。このことを踏まえ、指導のための研修及び資料等の作成や配付等を通して、教師の指導力の向上を図ります。

**施策 6 学校の組織力の向上・教育環境の整備**

校長のリーダーシップの下、教職員と外部人材が連携・分担し、カリキュラム・マネジメントを効果的に進め、子供たちに必要な資質・能力を身につけさせることのできる学校（チームとしての学校）の実現に取り組みます。

学校の働き方改革を推進し、持続可能な学校運営体制を構築して、教職員の働き甲斐や魅力のある職場づくりを支援します。

(測定指標)

17 教職員の時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員 (市教委による調査)	0 %
18 「教職員全員が参加して教育課程を編成・実施している」「学校は情報を積極的に発信・提供してくれる」における肯定的回答の割合 (学校評価)	100 %

○ 校内の組織力を強化すると共に、外部と連携・分担して学校の教育力を高める「チームとしての学校」の実現

- ・ 質の高い教育の提供に向けた専科指導や少人数によるきめ細やかな指導、障害のある児童生徒や外国人児童生徒への指導等に対応するために、学校のニーズに応じた指導助手や支援員を配置します。
- ・ 小学校における教員の負担軽減と授業力向上を図るために、高学年を中心とした教科担任制導入に向けた体制整備を進めます。
- ・ 学校事務の共同実施の組織を活用して、各校の課題解決に向けた取組や、市全体の事務処理水準の維持向上を図ります。
- ・ 中学校部活動において、登録した外部指導者に対し指導費を補助して、生徒への専門的指導と教員の支援を行います。その他、部活動指導員等の外部人材活用、国の方針を受けた部活動改革についても関係機関と連携しながら段階的に導入します。

○ 「働き方改革」の推進と魅力ある職場づくりへの支援

- ・ 「日光市公立学校における働き方改革基本方針」に基づき、教育の質的向上をめざした、業務の効率化・適正化及び勤務時間を意識した働き方等、学校の働き方改革を推進します。
- ・ 長期休業中に学校閉庁日を設定するなど、教職員のリフレッシュのための休暇取得を促進します。
- ・ 教職員の在校等時間の把握やストレスチェックの実施等の結果を分析し、職場環境改善や教職員のメンタルヘルスケアに向けた取組を行います。
- ・ 学校、教師等が担うべき業務の範囲について、地域、保護者等と共有し、協働する体制を整えます。
- ・ 教職員の業務負担軽減のため、統合型校務支援システムの整備を図り、成

績や出欠等の学籍に関する情報を活用し、学習及び児童生徒指導等の質の向上を推進します。

#### ○ 教育環境整備

- ・ コロナ禍において学校生活の日常を維持していくため、感染症対策を講じた「新しい生活様式」の環境を整えます。
- ・ 児童生徒にとってよりよい教育環境を持続的に提供するため、引き続き学校の適正配置を検討します。
- ・ 長寿命化改修による計画的な老朽化対策を行います。
- ・ 照明の LED 化に向けた調査等検討を進めます。
- ・ 学校給食の公会計化に向けた情報収集及び体制の構築を準備します。
- ・ GIGA スクール構想を踏まえ、高速大容量の校内ネットワークの整備及び個別最適化された学びの実現に向け、1人1台端末の導入等のハード及びデジタルコンテンツ等のソフト導入等、学校の ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動を推進します。

### 施策 7 地域と学校の協働

学校が地域の関係機関と交流・連携することにより、子どもが安心して学ぶことができる教育環境づくりを行います。また、地域について学ぶ機会を充実させ、子どもたちの地域への愛着や誇りを高め、地域の担い手づくりを推進します。

(測定指標)

19 今住んでいる地域の行事に参加していますかに「はい」「どちらかといえばはい」と回答する児童生徒の割合

小6 75% 中3 65% (全国学力学習状況調査)

20 「地域ボランティア等と連携を図り、様々な体験活動を実施している」と回答する学校の割合

100% (学校評価)

21 学校運営協議会の設置校数 全校

## ○ 地域について学ぶ機会の充実

- ・地域連携教員及び地域コーディネーターのリーダーシップの下、地域住民の協力による学校支援ボランティア活動をさらに推進します。地域資源、社会教育施設等を教材として効果的に取り入れた各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を通して、地域の歴史や文化、祭り、自然、産業等について学ぶ機会の充実を図ります。
- ・地域行事やボランティア活動への参加、児童生徒にとっての地域の課題解決をめざした学習など、地域の方々と活動や交流をすることで、地域の一員として育つ活動を推進します。

## ○ 学校運営協議会制度の導入と地域学校協働活動の推進

- ・地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール<sup>※10</sup>）を、国の動向を見極めながら全ての小中学校に導入することを目指します。人材の確保・育成等を通じて導入の促進及び運営の充実を図るとともに、そこに関わる保護者や地域の方々への研修を行い、制度に対する理解の促進を図ります。学校運営協議会の全校設置に向けて努めます。
- ・地域住民等の協力により実施されている学校支援活動をさらに充実、発展させ、幅広い地域住民等の参画を得ながら、地域と学校が連携して行う様々な活動を推進します。

## ○ 幼保小連携の推進

- ・小学校が幼稚園、保育園、認定こども園等と連携して研修会や情報交換会を行い、就学への円滑な接続の実現を目指します。
- ・幼稚園、保育園、認定こども園等から小学校への円滑な接続を考慮した保育・幼児教育を推進するため、子育て支援課や健康課等との連携を図り訪問支援を行います。

---

※10 コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度を導入した（学校運営協議会を設置した）学校

測定指標

		測定指標（方法、項目等）	現状値 (R2)	目標値 (R7)
確かな学力の育成	1	小学校3年生、中学校1年生における新成就値の 平均値 (標準学力検査、知能検査)	R3年5月実施予定	小3、中1 ともに 平均値 3
	2	国の学力・学習状況調査及び県の学習状況調査に おける市の平均値と国、県の平均値を比較する 市の平均が県平均、全国平均に対し、 +5以上 「高い」 +3以上～+5未満 「やや高い」 +3未満～-3未満 「同程度」 -3以下～-5未満 「やや低い」 -5以下 「低い」 (全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調 査)	小4 すべて同程度 小5 国：同程度 算理：やや低い 中2 国社数英：同程度 理：やや低い	すべて 同程度以上
	3	中学校3年生における、英語検定3級の取得率 (英語教育実施状況調査)	32% (R1)	50%
豊かな心の育成	4	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級や グループで話し合ったりする活動に取り組んでい ると思いますか。「当てはまる」「どちらかといえ ば当てはまる」回答の割合（全国学力学習状況調 査）	小89% 中87% (R1)	小中とも 100%
	5	自分には良いところがあると思う。「当てはまる」 「どちらかといえば当てはまる」回答の割合（全 国学力学習状況調査）	小84% 中82% (R1)	小中とも 100%
	6	いじめの解消率（日光市いじめの事実確認調査 3 月時点の解消率）	小84% 中88% (R1)	小中とも 100%

健やかな体の育成	7	新体力テストの総合評価において 各学年別、各性別の「(Aの人数 + Bの人数) - (Dの人数 + Eの人数)」の値 (栃木県児童生徒の体力・運動能力調査)	一値の種別 男：小2, 小5, 中1 女：なし (R1)	全ての種別 +値
	8	「あなたにとって運動やスポーツは大切なもので すか」に「大切」と回答の割合 (全国体力・運動能力, 運動習慣等調査)	小5 男73% 女66% 中2 男73% 女56% (R1)	すべて 80%
	9	「自分は安全な生活をし、交通ルールを守っている」肯定的回答の割合 (学校評価)	97% (R1)	100%
	10	①「朝食を毎日食べていますか」 ②「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」 ③「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」 肯定的回答の割合 (全国学力・学習状況調査)	①小97% 中96% ②小84% 中82% ③小93% 中94% (R1)	①小中とも 100% ②小中とも 90% ③小中とも 100%
多様なニーズに対応した教育機会の提供	11	小・中において個別の教育支援計画・個別の指導 計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に 作成されている児童生徒の割合 (特別支援教育体制整備状況調査)	89%	100%
	12	「教職員(先生)は子供(自分)のよさを認め、伸 ばそうとしている(してくれている)」 児童生徒・保護者回答 (学校評価)	保護者のデータのみ 小95.6% 中93.0% (R1)	100%
	13	学校内外での機関等で相談・指導等を受けている 不登校児童生徒の割合 (市教委による調査)	データなし	100%

教職員の資質能力の向上	14	校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っている (全国学力学習状況調査 学校質問紙「よくしている」回答の割合)	48%	100%
	15	教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている (全国学力学習状況調査 学校質問紙 肯定的回答割合)	93%	100%
	16	児童生徒のICT活用を指導することができる教師の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (C-4) 肯定的回答割合)	76% (R1)	100%
学校の組織力の向上・教育環境の整備	17	教職員の時間外勤務時間 月80時間を超える教職員 (市教委による調査)	小中とも 9% (R2. 6月)	0%
	18	学校の組織力向上に関する学校評価「教職員全員が参加して教育課程を編成・実施している」「学校は情報を積極的に発信・提供してくれる」肯定的回答の割合	95% (R1)	100%
地域と学校の協働	19	今住んでいる地域の行事に参加していますか (全国学力学習調査 児童生徒質問紙「はい」「どちらかといえばはい」の回答割合)	小6 70% 中3 58% (R1)	小6 80% 中3 70%
	20	「地域ボランティア等と連携を図り、様々な体験活動を実施している」と回答する学校の割合 (学校評価)	データなし	小中とも 100%
	21	学校運営協議会の設置校数	0校	全校